

北海道の果樹農業をめぐる情勢

令和 2 年 10 月

北海道農政部生産振興局農産振興課

目 次

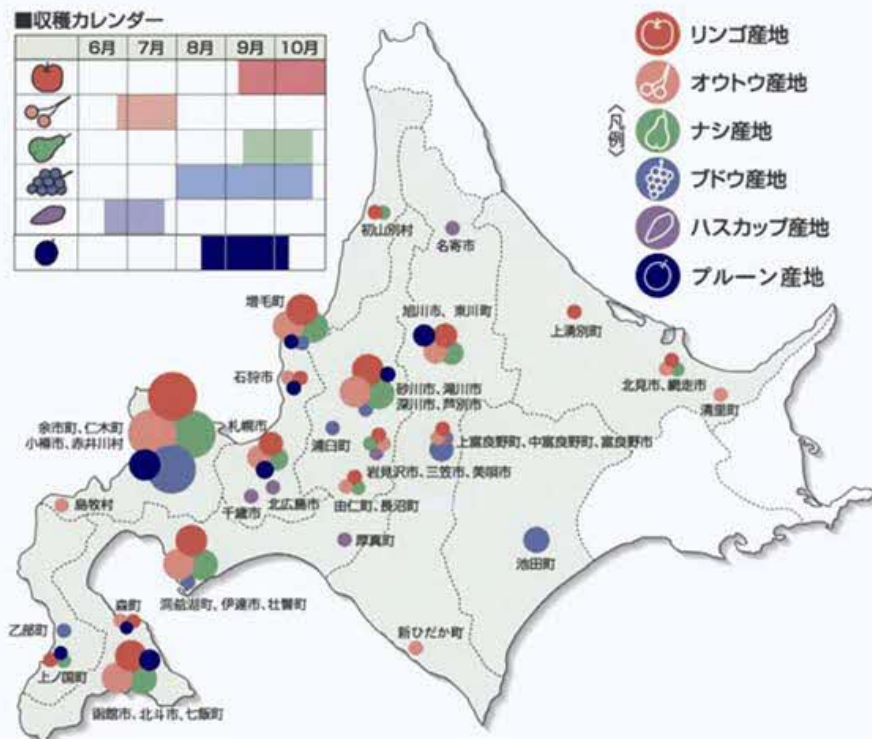
- 1 本道の果樹農業の概要
- 2 国内需給の動向
- 3 主要果樹の作付動向
- 4 収穫量・農業産出額の推移
- 5 担い手の状況
- 6 流通・販売の状況
- 7 施策の方向

1 本道果樹農業の概要

- 本道における果樹農業は、明治初期にりんご、ぶどうなどが七飯町で生産されて以来、道央・道南地域を中心とした多くの地域に広がり、本道農業・農村の振興に重要な役割を果たしてきた。
- その後、市場価格の低迷や生産資材コストの上昇、担い手の高齢化や労働力不足の進行等により、次世代への経営継承が進まず、また、収益性の高い野菜への転換などにより果樹の栽培面積や農家戸数は減少傾向が続いている。
- こうした中、温暖化の影響などにより、りんごの品種の変化や醸造用ぶどうではこれまで道内で栽培が難しいとされていた品種の導入が進んでいる。
- また、産地では直売や観光果樹園でのもぎ取りなど観光と結びついた体験型の産地づくりを進めるほか、個人や企業が自ら醸造用ぶどうを栽培するワイナリーの新規参入が増加しており、ワインツーリズムが広がりを見せるなど、地域振興にも貢献している。



北海道の果樹産地MAP



2 国内需給の動向

- 果実の国内消費仕向量は平成17年以降減少傾向にあり、令和元年は710万t。
- 国内生産量も生産者の高齢化、労働力不足等から減少傾向にある。
- 令和2年の果実類※の1人1日当たりの摂取量(生果換算・加工品を含む)は10年前に比べ17%減の平均97gで、年齢階層別にみると20～40歳代を中心に果物離れの傾向にある。

※ いちご・メロン・すいかなどを含む。

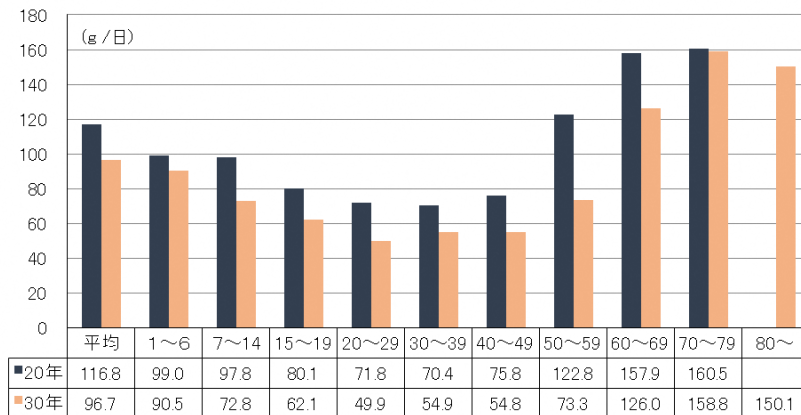
■ 果実の需給状況等の推移

(単位:千t、kg、%、千ha)

区分	60年度	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30 (概算)	R1 (概算)
国内消費仕向量	7,486	7,763	8,656	8,691	9,041	7,696	7,263	7,150	7,092	7,430	7,099
国内生産量	5,747	4,895	4,242	3,847	3,703	2,960	2,969	2,918	2,809	2,833	2,701
輸入量	1,904	2,978	4,547	4,843	5,437	4,756	4,351	4,292	4,339	4,661	4,466
輸出品	90	29	16	68	64	42	65	60	56	64	76
在庫増減	75	81	117	△69	40	△45	△8	0	0	0	△8
一人当たり供給純食料	38.2	38.8	42.2	41.5	43.1	36.6	34.9	34.4	34.2	35.6	34.2
自給率	77	63	49	44	41	38	41	41	40	38	38
主要果樹栽培面積	385.0	341.9	310.1	281.1	259.2	240.2	223.4	219.9	216.1	212.2	208.7

資料:農林水産省「食料需給表」及び「耕地及び作付面積統計」

■ 果実類の年代別摂取量



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」※H20は70歳以上で分類、H30は80歳以上の区分が追加

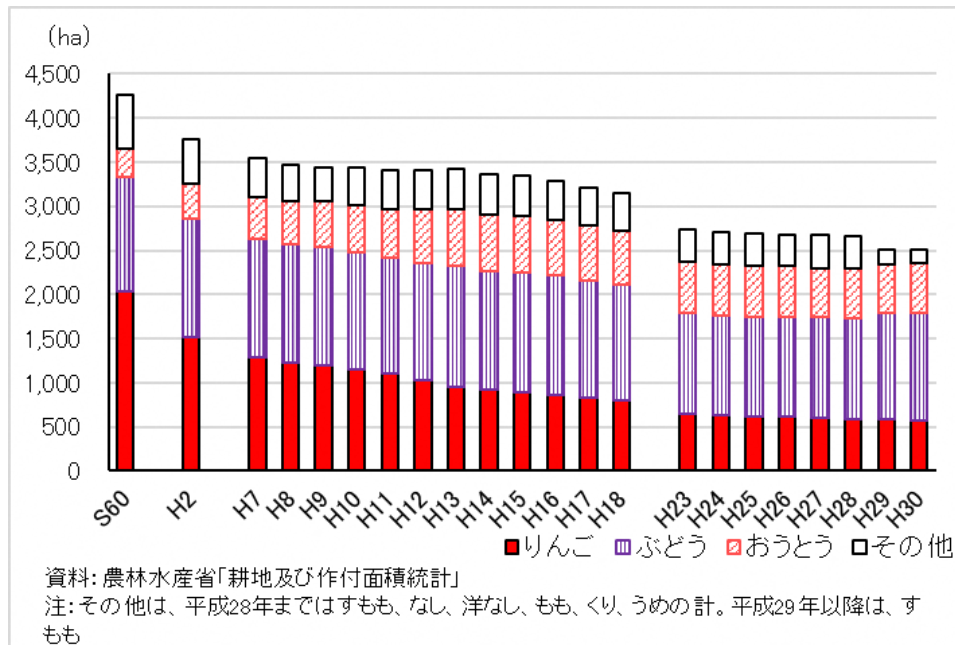
■ 果物を毎日は摂らない理由(毎日摂取者を除く)

- ・他の食品と比べて値段が高いから 25.0%
- ・日持ちがせず買い置きができないから 17.5%
- ・他に食べる食品があるから 15.6%
- ・食べるまでに皮をむくなど手間がかかるから 14.9%
- ・あまりすきでないから 8.8%
- ・太るといけないから 6.1%
- ・近くに買いやすい店がないから 4.6%
- ・皮・タネなどのごみが出る(捨てる部分が多いから) 2.4%
- ・味や甘さなどに品質のばらつきがあるから 1.5%

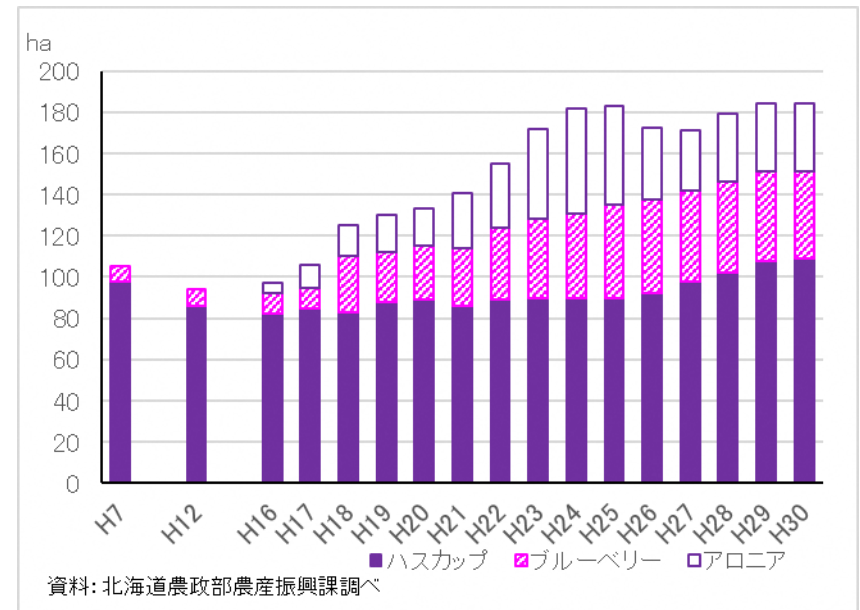
3 主要果樹の作付動向

- 本道における主要果樹の栽培面積は減少傾向であり、平成30年は2,512ha。りんご、ぶどう、おうとうの3品目でその8割を占めている。
- 近年はりんご、おうとうの栽培面積は横ばい、ぶどうは微増傾向にある。
- ハスカップ、ブルーベリー、アロニアなどの小果樹は、消費者ニーズへの対応や観光果樹園の品目のバリエーションの一つとして取り入れられており、平成30年の栽培面積は184haとなっている。

■ 主要果樹栽培面積の推移

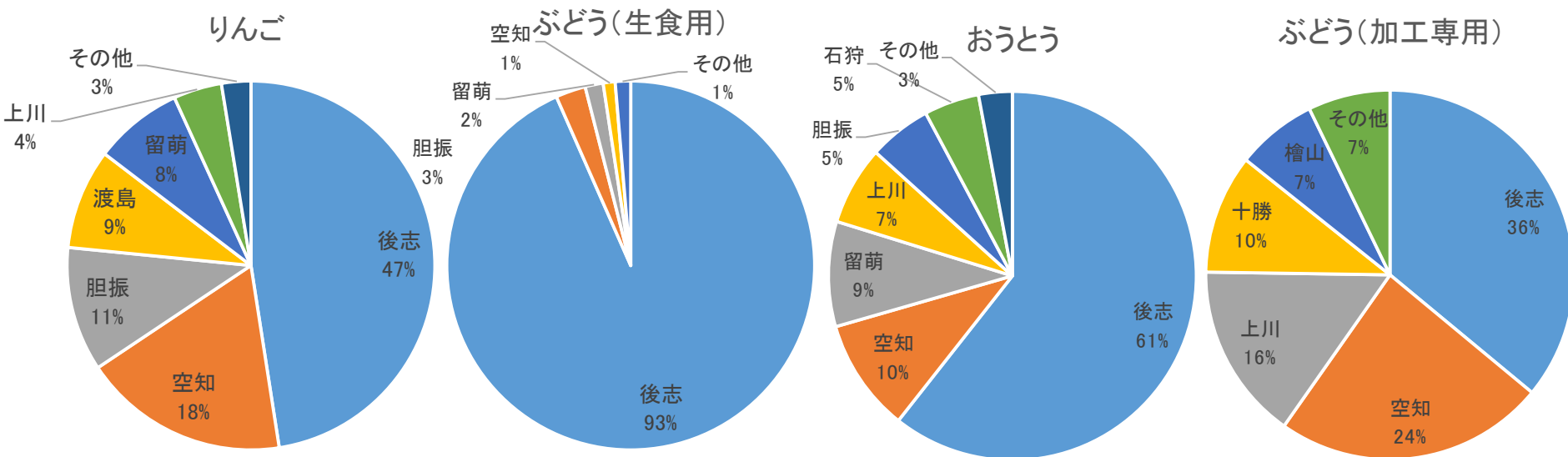


■ 小果樹栽培面積の推移



主要果実の振興局別作付シェア(平成30年産)

- りんごの振興局別作付シェアは、後志が47%で最も多く、次いで空知が18%、胆振11%となっている。
- ぶどう(生食用)は、後志が93%と大半を占め、胆振が3%、留萌が2%となっている。
- おうとうは、後志が61%と最も多く、次いで空知の10%、留萌9%、上川7%との順となっている。
- 主に醸造用となるぶどう加工専用品種は、後志36%、空知24%、上川16%、十勝10%と広範囲で作付されている。

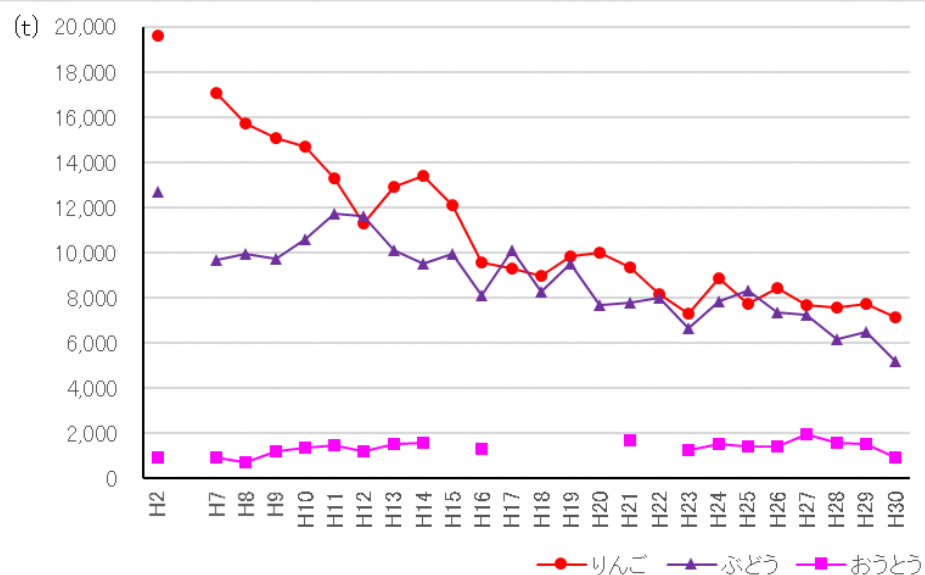


資料:北海道農政部農産振興課調べ

4 収穫量・農業産出額の推移

- りんご、ぶどう、おうとうの収穫量は、3品目とも減少傾向にある。平成30年は天候等の影響により著しく収穫量が減少した。
- 果実の農業産出額は60億円前後で推移してきたが、30年は収穫量の減少により54億円となった。

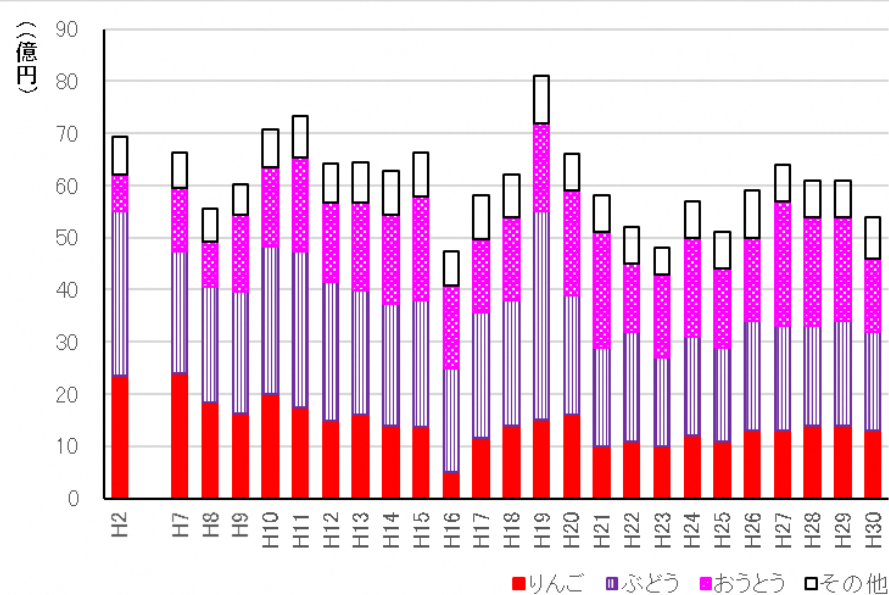
■ 主要3品目の収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

注：H15、17～20、22年はおうとうのデータがない

■ 農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

5 担い手の状況

○ 本道における果樹の単一経営及び準単一経営販売農家戸数は、平成7年の1,018戸から27年の603戸と20年間で40%減少している。

■ 果樹を作付けした販売農家戸数の推移

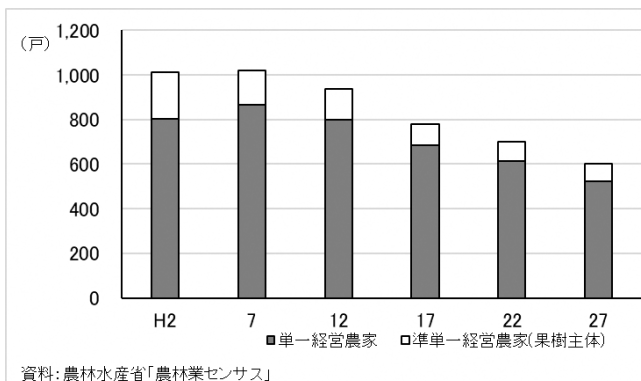
(単位: 戸、%)

	平成2年		7		12		17		22		27	
	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率
販売農家戸数	86,704	100.0	73,588	100.0	62,611	100.0	51,990	100.0	44,050	100.0	38,086	100.0
販売のため果樹を作付けした農家	2,032	2.3	2,051	2.8	1,610	2.6	1,387	2.7	1,345	3.1	1,167	3.1
果樹が販売額1位の農家	1,063	1.2	1,060	1.4	966	1.5	813	1.6	755	1.7	630	1.7
単一経営農家	801	0.9	867	1.2	800	1.3	684	1.3	615	1.4	524	1.4
準単一経営農家(果樹主体)	209	0.2	151	0.2	135	0.2	93	0.2	86	0.2	79	0.2
単一・準単一(果樹主体)計	1,010	1.2	1,018	1.4	935	1.5	777	1.5	701	1.6	603	1.6

資料: 農林水産省「農林業センサス」

注: 平成27年の販売のため作付けした農家数は、経営体数。

■ 果樹の単一・準単一経営販売農家戸数の推移



資料: 農林水産省「農林業センサス」

6 流通・販売の状況

- 本道で生産される果実は、大半が生産者段階で直接生産者や流通業者に直接販売されている(観光果樹園、庭先販売、果実専門問屋・スーパー等への直販)ため、全容の把握は困難。令和元年の主要果実の市場価格(札幌中央卸売市場)は、りんご215円、ぶどう420円、おうとう1,496円。
- 道内で平成30年に果汁用として処理された果実は、りんご(醸造用を含む)は597t、ぶどう(醸造用を含む)は4,027t。醸造用ぶどうの処理量は近年増加傾向にあったが、30年は著しく単収が低かったことから激減している。
- ワイナリー設立を希望する新規参入者や企業の参入が増加しており、ワイナリー数は10年前の約3倍、41か所に増加している。

■ 主要果実の市場価格の推移

(単位: 円/kg)

区 分		H20年	25	26	27	28	29	30	R1
りんご	道内産	141	163	178	193	210	194	214	215
	道外産	235	253	293	313	321	284	330	305
ぶどう	道内産	294	285	370	386	428	414	431	420
	道外産	574	541	584	646	740	745	839	780
おうとう	道内産	1,211	1,243	1,154	1,287	1,367	1,335	1,622	1,496
	道外産	1,590	1,534	1,618	1,786	1,666	1,682	1,862	2,268

資料:「札幌市中央卸売市場年報」

■ 道内果汁用原料処理状況

(単位: t)

区 分	H20年	25	26	27	28	29	30
りんご	764	486	626	829	713	607	597
ぶどう(果汁用)	207	774	740	751	709	920	749
ぶどう(醸造用)	2,587	3,296	2,904	3,548	3,958	4,194	3,278

資料: 北海道農政部「北海道果汁用原料処理及び果汁生産実績等調査」

■ 道内ワイナリー数の推移

(単位: 件)

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
数	15	15	16	18	20	23	25	29	33	35	37	41

資料: 北海道経済部調べ

7 施策の方向

(1) 北海道果樹農業振興計画の概要

- 本道果樹農業の振興に関する基本的な方向を明らかにするため、国の果樹農業振興基本方針に即して「北海道果樹農業振興計画」を策定。
- 現行計画(第11次)は、平成28年3月に策定。令和2年度中に次期計画(第12次)を策定予定。

■ 現行計画の振興方策

(H28.3策定 平成37年度目標)

- 1 道産果実及び果実加工品の需要拡大
 - ・ 果実及び果実加工品の地産地消・消費拡大
 - ・ 果実や果実加工品に関する情報の提供や果樹園を活用した食育
 - ・ 外国人観光客などの来道者に対するPR
- 2 果実の安定生産体制の構築
 - ・ 果樹産地の担い手や労働力の育成・確保
 - ・ 醸造用ぶどうや小果樹など消費者・実需者ニーズに対応した高品質果実の安定生産体制の構築
- 3 ブランド化や6次産業化、高付加価値化の促進
 - ・ ブランド化や異業種と連携した6次産業化の促進
 - ・ 道産ワインをはじめとする加工品の高付加価値化
 - ・ 道産果実の流通の合理化や道産果実の輸出に向けた検討
- 4 試験研究及び技術普及の推進
 - ・ 省力・低コスト栽培技術や高品質栽培技術の開発・普及

■ 現行計画の栽培面積及び生産量の目標

区 分	平成25年度(現状)		平成37年度(目標)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	現状対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
りんご	616	7,720	560	7,770	90.9	100.6
ぶどう	1,130	8,300	1,150	8,090	101.8	97.5
生食用品種	735	6,740	700	5,580	95.2	82.8
醸造用品種	395	1,560	450	2,510	113.9	160.9
なし	144	1,852	137	1,980	95.1	106.9
日本なし	53	801	53	911	100.0	113.7
西洋なし	91	1,051	84	1,069	92.3	101.7
もも	9	60	9	60	100.0	100.0
おうとう	581	1,410	570	1,520	98.1	107.8
くり	19	17	19	15	100.0	88.2
うめ	50	122	50	114	100.0	93.4
すもも	140	748	154	790	110.0	105.6
ハスカップ	90	105	105	123	116.7	117.1
ブルーベリー	45	48	72	91	160.0	189.6
アロニア	48	38	53	47	110.4	123.7
その他果樹	31	83	31	83	100.0	100.0
合 計	2,903	20,503	2,910	20,683	100.2	100.9

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」及び「果樹生産出荷統計」、「特産果樹生産動態等調査」

(2) 果樹対策事業の概要

- 国の「果樹農業基本方針」を踏まえ、果樹産地構造改革計画を策定した産地は、国の果樹経営支援対策等を活用して樹園地整備などを実施。
- 道では、北海道果樹農業振興計画の振興方向に基づき、生産対策や需要拡大などの取組を実施。

事業名	開始	財源	内容
果樹経営支援対策	H19	国費	産地協議会が策定する果樹構造改革計画に基づき実施する優良品目・品種への転換や園地の基盤整備、未収益期間への支援
強い農業づくり交付金事業・産地パワーアップ事業	H17・H28	国費	産地が取り組む競争力強化や収益力向上に向けた施設整備及び機械導入への支援
道産果樹ブランド力強化総合推進事業	H31	道費	トップクラスの果樹産地を目指して、生産者団体と連携し、高品質安定生産やブランド力の強化、需要拡大などの取組を推進
ワイン用ぶどう生産拡大総合推進事業	H31	地方創生交付金	需要の拡大が見込まれる醸造用ぶどうの生産拡大・品質向上に向けて、関係機関と連携しながら、苗木確保や栽培技術の向上などの取組を推進 (H29-H30は醸造用ぶどう生産拡大総合サポート事業(道費)で実施)
農産物供給体制確立事業(果樹生産推進指導対策)	H13	道費	産地自らが目指すべき具体的な姿(目標)を定めた果樹産地構造改革計画の点検、見直しを指導
ワイン産地北海道連携促進事業(経済部事業)	H31	地方創生交付金	ワインの産地化・ブランド形成に向けて道内ワイナリー等のぶどう・ワインの品質向上を図るため、道内研究機関等が連携し、ぶどう栽培やワイン醸造に関するデータベースを構築し、生産者にフィードバックするとともに、データベースを活用するプラットフォーム形成に向けて関係機関が必要な取組内容を検討